

平成26年3月

障害のある方等のベイスクエア・パーキング駐車料金減免のご案内

平成26年4月1日からの条例施行に伴い、市施設をご利用の障がいのある方等の駐車料金の減免が適用されます。対象及び手続き方法等は次のとおりです。

1 減免の対象となる方

下記いずれかの手帳の交付を受けた方で、対象の市施設を利用された方。

- ア 身体障がい者手帳
- イ 療育手帳
- ウ 精神障がい者保健福祉手帳

2 利用対象施設（市施設）

- ア 横須賀芸術劇場
- イ 横須賀市立市民活動サポートセンター
- ウ 横須賀市産業交流プラザ

3 減免時間

3時間（減免割合 10割。但し、普通自動車に限ります。）。

※ 対象施設を複数ご利用の場合でも、減免時間は3時間を上限といたします。

※ 3時間を超えるご利用分は、所定の駐車料金をお支払いいただきます（30分 200円）。

4 手続き方法

利用施設の受付場所にて、お帰りの際に障がい者手帳等、利用を証明するもの（ある場合）を駐車券とともに提示し、減免処理を受けてください。

なお、手帳の提示がない場合は減免いたしかねますので、ご注意ください。

【受付場所】

- ア 横須賀芸術劇場（劇場1Fサービスセンター（10:00～19:00）、3F劇場事務室）
- イ 横須賀市立市民活動サポートセンター内 事務所
- ウ 横須賀市産業交流プラザ内 事務所

5 その他

ア 減免処理後は速やかに出車されますようご協力をお願いいたします。

イ 減免処理受付の際、係員が施設の利用状況を、お尋ねする場合があります。

利用対象施設のご利用が確認できない場合には、減免いたしかねますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】

横須賀市立ベイスクエア・パーキング 指定管理者

（公財）横須賀芸術文化財団

管理部 046-828-1600